

第四次多摩市総合計画

後期基本計画 平成18年度～平成22年度

2010 への道しるべ

# 多摩市戦略プラン

平成18年(2006年)3月策定

多摩市

なぜ、戦略  
プラン?

## 本プランの名称について

行政の基本計画は、企業のように、特定の分野だけを選択し、実行することはできません。行政の守備範囲は、市民福祉の向上のためという大きな目的で、その領域や分野は多様で、この5年間に、これとこれに特化して施策を展開するということはありません。一般的に、行政計画に求められる戦略性とは、「組織の使命、将来像、及び目指す成果（目標）、どのようにして実現していくのか（予算との連動の仕組み）を明らかにし、環境変化に柔軟に対応していくこと」といわれています。この考え方から、本プランの名称に「戦略」を用いています。

今後、本プランを実践する過程では、自助・共助・公助の理念に則り、シビルミニマム（文化的な市民生活の最低水準）の確保に係る事項が何なのかを見極めながら、プランの最終年度である平成22年度（2010年度）の達成目標の実現に向けて、限られた資源を活用し、より効果のある事業を柔軟に選択し重点化していきます。

本プランで掲げた「まちづくりの優先分野が達成された状態」を、市民の皆さんとともに実現していくための新しい「道しるべ」となるものが、本プランです。

このことから、本プランを「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」と名付けました。「2010」は、「ニイマルイチマル」と読みます。「マル」には、「人と人とのつながり」「人の輪」といった意味を込めています。



## 2010への道しるべ

# 多摩市戦略プランの実現に向けて

多摩市は、昭和46年の第一次多摩市総合計画で、将来都市像として「太陽と緑に映える都市」を掲げて以来、多摩ニュータウン開発による急激な人口増加に対応しながら、高い水準での都市基盤整備やコミュニティづくりに重点をおき、まちづくりを進めてきました。以降、第三次多摩市総合計画までは、成長基調のうえに、まちづくりを展開してきました。このような歩みの中で、平成12年4月の地方分権一括法の施行により地方分権時代を迎え、平成13年4月、21世紀の幕開けとともに、第四次多摩市総合計画がスタートしました。

長引く景気の低迷とデフレ経済の中で、先行き不透明な地方財政制度改革や本市の世界最速ともいえる急速な高齢化などを展望し、将来にわたって住みよいまちであり続けるために、「多摩市行財政再構築プラン（平成16年2月）」を策定しました。この再構築プランでは、行政のスリム化と市民サービス向上の両面を実現するため、大きな財源を伴う施設整備等は延伸し、限られた財源を重点施策に充ててきました。

平成16年度には、「多摩市自治基本条例」を施行し、地方分権時代のわたしたちのまちの自治の創出に向けて大きく踏み出しました。この条例の理念とこれまでの行財政改革への取り組みと成果を踏まえ、平成18年度からスタートする『第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」』を策定しました。

本プランは、「変化の激しい行財政環境に柔軟に対応するため、施策の重点化を図り、効果を検証しながら事業を柔軟に選択できる計画」です。そして、主権者としての市民の暮らしの視点から「まちづくりの優先分野と目標」「目標の達成状況を測る成果指標」を明確にしました。

本プランの名称にある「2010への道しるべ」は、本プランの最終年度にあたる平成22年度（2010年度）に向けて、市民の皆さんとともにまちづくりを進めていくための道しるべとなることを願って名付けたものです。新たな道しるべのもとに、多くの市民の皆さんが主体的にまちづくりに関わっていくことで、本プランの実現が可能となります。皆様の活発な参画と、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、このたびの改定にあたり、市民の皆様の積極的な参画や総合計画審議会における多角的な視点でのご審議を賜りましたことに心より感謝を申し上げます。

平成18年3月

多摩市長 渡辺 幸子

## 本プランの全体構成ガイド

本プランは3つの章から構成され、どの章からでもお読みいただけます。

### 第1章 第四次多摩市総合計画 基本構想

平成12年6月に議決された「第四次多摩市総合計画基本構想」を継承します。その概要です。

### 第2章 2010への道しるべ 多摩市戦略プラン

第四次多摩市総合計画後期基本計画の改定により本プランを策定しました。

#### I. 後期基本計画の改定にあたって

改定の基本方針やプランの枠組み(人口フレーム、財政の見通し)など改定の基本的考え方と、プランの特長について述べています。

#### II. まちづくりの優先分野

平成18年度から平成22年度までの5年間に、優先して取り組むべき事項について、市民の暮らしの視点から、目標や施策の方向性、具体的な取り組みなどを明示しています。

#### III. 今後の多摩市の大きな課題

大きな財源を伴う施設整備等、多摩市の現在の課題について述べています。

#### IV. 行財政運営の基本方針

まちづくりの優先分野を実現するために、その基盤となる行財政運営の基本的な方針について述べています。

### 第3章 多摩市の現状分析

まちづくりの優先分野を設定する前提となった社会経済変化と、多摩市の特性について分析をしています。

### 資 料

策定にあたっての体制や経過について、まとめています。

# 目 次

## 第1章 第四次多摩市総合計画基本構想

第四次多摩市総合計画基本構想の継承..... p.1

## 第2章 第四次多摩市総合計画後期基本計画 2010への道しるべ 多摩市戦略プラン

I 後期基本計画の改定にあたって..... p.9

II まちづくりの優先分野..... p.23

優先分野Ⅰ だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり..... p.29

重点目標A 子どもたちを育てることが楽しいと感じられ、子どもがのびのびと過ごせるまちをつくる

— 個別目標ア 子育てに対する理解を深め、きめ細やかな支援を行き届かせる

— 個別目標イ 地域で、子どもが多様な経験、まなびを通じて自立できる機会を増やす

— 個別目標ウ 子どもが持つ力を引き出し、伸ばす教育を推進する

重点目標B 地域や社会でまなびながら、自分の力を発見・発揮できるまちをつくる

— 個別目標エ 仕事や役割等を通して、自分の力を発揮できる機会をつくる

— 個別目標オ 生涯学習やボランティア等の地域活動に参加できる機会を増やす

重点目標C 一人ひとりが健やかに暮らせるまちをつくる

— 個別目標カ 一人ひとりに合った健康づくりを推進する

— 個別目標キ 医療体制の充実を図る

優先分野Ⅱ みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり..... p.37

重点目標D 安全・安心なまちをつくる

— 個別目標ク 災害に強いまちづくりを推進する

— 個別目標ケ 犯罪のない安全なまちづくりを推進する

— 個別目標コ 快適に移動できるまちを実現する

重点目標E 支え合う地域の中で、高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまちをつくる

— 個別目標サ 地域で助け合い、支え合うコミュニティを形成する

— 個別目標シ 支援を必要とする方への適切な対応を図る

— 個別目標ス バリアフリーのまちを実現する

重点目標F つながりを持って、互いに支え合えるまちをつくる

- 個別目標セ 地域で暮らしの課題解決に取り組むコミュニティを形成する
- 個別目標ソ 市民参画を促進するための人材養成と仕組みづくりを推進する
- 個別目標タ 多様な担い手による協働のネットワークづくりを推進する
- 個別目標チ まちの情報をみんなで共有する

優先分野Ⅲ 活気とやすらぎが調和するまちづくり ..... p.48

重点目標G 地域や世代を超えて交流できる元気なまちをつくる

- 個別目標ツ まちの魅力を創出し発信する
- 個別目標テ 人が集い、にぎわいのある空間を創出する
- 個別目標ト 豊かなまちの資源を活かす
- 個別目標ナ 企業・大学・他の自治体・人との交流・連携を推進する

重点目標H 豊かな自然や文化を引き継いでいく

- 個別目標ニ 将来にわたって豊かな環境を保全する
- 個別目標ヌ 環境に優しい生活スタイルへの転換を図る
- 個別目標ネ 多摩の歴史や文化を大切にす

Ⅲ 今後の多摩市の大きな課題..... p.57

Ⅳ 行財政運営の基本方針..... p.65

### 第3章 多摩市の現状分析

---

I 社会経済変化に対する基本認識..... p.71

II 多摩市の特性..... p.81

### 資料

---

プラン策定の体制と経過..... p.89

※ 図表番号について

本文中の図表番号は、章ごとの通し番号。例えば、第2章で1番目の図表は「図2-1」と表記。